

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
議長	※ 委員発言が行われた部分のみ記述する。 地域包括支援センターの運営方針について、地域密着型サービス事業所集団指導について、その他を議題とする。 (1) 協議事項 地域包括支援センターの運営方針について、事務局から説明をお願いする。
高齢者支援課副主幹	資料 1-1 入間市地域包括支援センター運営方針について 資料 1-2 令和 8 年度入間市地域包括支援センター運営方針 (案) 資料 1-3 入間市地域包括支援センター運営方針新旧対照表 (案) を用いて説明。
議長	事務局から説明があった。各委員から質疑、意見をいただきたい。
東委員	資料 1-1 の PDCA について、PLAN に運営方針、DO に事業計画とあるが、「計画」はプランとなる。Do に PLAN である事業計画が入っているため、区分けが分かりにくくなっているように感じる。運営方針は方針であるため、PDCA に入らないのではないかと。事業の内容自体については問題がないと思う。
高齢者支援課副主幹	ご指摘のとおり、Do に PLAN である事業実施計画に関する記載が入っているため、見直す。
議長	見直しをするという回答であったが、会議の場で変更点を示すか。
高齢者支援課副主幹	資料 1-1 の PDCA の構成や表現の見直しを検討する。 資料 1-1 は運営方針の概要を示した資料であるため、運営方針の内

発 言 者	発 言 内 容
議長	容については影響がないものと考えてよいか。 その通り。
大澤委員	家族介護支援業務については、包括が以前から取り組んでいる内容であるので、運営方針に記載がなかったことに驚いた。今般、ヤングケアラーについて取組みが推進されている。介護支援専門員協会においても、こども支援課の研修を受けている。ヤングケアラーについてはどのように考えているか。
高齢者支援課副主幹	ヤングケアラーの記載はないが、家族支援や総合相談の内容に含まれていると捉えている。ヤングケアラーの記載については、今後検討していきたいと考える。
議長	家族が介護するという点で、ヤングケアラーの着眼は必要であると思う。 他にご意見はないか。なければ事務局案のとおり決定する。
委員	異議なし。
議長	次に、（２）報告事項 地地域密着型サービス事業所 集団指導について、事務局から説明をお願いする。
介護保険課副主幹	資料２-１ 地域密着型サービス事業所 集団指導について 資料２-２ 地域密着型サービス事業所の指定・指導状況 当日資料 ケアプランデータ連携システム を用いて説明。

発 言 者	発 言 内 容
議長	事務局から説明があった。各委員から質疑、意見をいただきたい。
東委員	2点ある。1点目は、全国的にみて、集団指導をホームページ上で行うのは一般的なのか。
介護保険課副主幹	統計を取っているわけではないので分からないが、増えてきているようだ。事業所からは分かりやすく全員が受けられるので良いと聞いている。
東委員	指導したという要件を考えた時、アンケートは対面ではないため、悪く捉えると適当に流しておくだけでも実施したということになる。市としてどのように評価をするのか。
介護保険課副主幹	効果測定はない。理解できたかどうかをアンケートで把握している。理解できなかったという回答した事業所には、個別に理由を確認した。それによると、内容を理解できなかったわけではなく、初めてのため不安であったということだった。
東委員	ちゃんと仕事をしたのかということと、理解できたのかは意味合いが異なり、評価に乖離があると思う。きちんと実施をしているかを把握するためには、例えば ZOOM で顔を映してもらうなど、形式的に評価する方法を検討することも今後必要になってくると思う。 2点目に、データ連携システムは資料にあるものがひとつの商品なのか。複数の企業が作成しているものなのか。
介護保険課副主幹	厚生労働省が示しているものである。

発 言 者	発 言 内 容
東委員	複数から選択したものではなく、一択ということでよいのか。
介護保険課副主幹	その通り。補足として、各事業所で使用しているシステムは複数あるが、データ連携システムはそれらのデータを共有するためのものである。
東委員	一択であれば問題ない。それぞれの事業所が使っているシステムから、データを共有するためのものということだと理解できた。
議長	評価するものではなく、データを一度に共有すること、煩雑さを解消するものという認識でよいのか。
介護保険課副主幹	その通り。
大澤委員	事業所の指定について、「ほっとミルク入間」が休止と説明があったが、指定が7月1日、休止が9月1日となっている。前回の会議において、譲渡により名称変更されたものと説明があったが、休止により、利用者が他の事業所に変更するのが大変だったと聞いた。どのような事情で休止となったのか。
介護保険課副主幹	利用者や支援者がお困りになったという話は聞いた。休止した理由は、経営的な理由で続けることが難しくなった、人員が確保できなくなったためと事業所から聞いている。
議長	この事業所を利用していた方はどうなったのか。

発 言 者	発 言 内 容
介護保険課副主幹	利用者は他の地域密着型サービスに移行したので、サービスを利用できなくなった方はいないと聞いている。当事業者やケアマネジャーの尽力もあり、急ではあったが、対応が出来たと聞いている。
議長	他に意見はあるか。
委員	特になし。
議長	(3) その他について、委員から意見はあるか。
村上委員	先日、自立支援型地域ケア会議に参加したが、内容が事例対象者の維持改善のために参加者から意見をいただいて検討するというより、3か月後・6ヶ月後のケアプランをどうするかという話になっていた。今年から事業所も事例を提出できるようになったが、市や地域包括支援センター、事例提供者と会議前に内容について話を詰めておけばより良い会議になると感じた。
高齢者支援課副主幹	地域ケア会議には地域ケア個別会議、自立支援型地域ケア会議、圏域別地域ケア会議があり、自立支援型地域ケア会議は市が主催している。 意見について市や地域包括支援センターと共有し、より良い会議になるように努めていく。
議長	他に意見はあるか。
委員	特になし。
以上で本日の議題を終了する。	

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和7年 11月 20日

議 長 の 署 名

江口哲郎